【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月11日
【中間会計期間】	第100期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清田　重昭
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	０３（５８５７）３３３３（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　経理部長　　藤吉　昭二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂八丁目19番20号
【電話番号】	０３（５８５７）３３３３（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　経理部長　　藤吉　昭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間	自平成17年４月１日至平成17年９月30日	自平成18年４月１日至平成18年９月30日	自平成19年４月１日至平成19年９月30日	自平成17年４月１日至平成18年３月31日	自平成18年４月１日至平成19年３月31日
売上高(百万円)	21,316	22,136	24,768	45,530	45,547
経常利益(百万円)	623	1,327	1,991	2,132	2,457
中間（当期）純利益(百万円)	738	1,512	2,009	1,625	2,836
純資産額(百万円)	26,886	32,005	32,665	31,398	31,942
総資産額(百万円)	59,578	70,133	66,804	67,140	69,002
１株当たり純資産額(円)	194.42	231.49	236.34	227.11	231.10
１株当たり中間(当期)純利益金額(円)	5.34	10.94	14.54	11.76	20.52
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率(%)	45.1	45.6	48.9	46.8	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△6	△1,218	2,220	7,458	454
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	957	△1,826	△639	△201	△2,384
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△645	1,624	△1,274	△4,050	612
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高(百万円)	6,828	8,260	8,714	9,767	8,399
従業員数（外、平均臨時雇用人員）(人)	550 (376)	564 (492)	591 (742)	552 (325)	573 (725)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第99期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間		自平成17年４月１日至平成17年９月30日	自平成18年４月１日至平成18年９月30日	自平成19年４月１日至平成19年９月30日	自平成17年４月１日至平成18年３月31日	自平成18年４月１日至平成19年３月31日
売上高	(百万円)	9,399	11,791	13,726	20,586	22,922
経常利益	(百万円)	570	1,239	1,888	1,171	2,072
中間（当期）純利益	(百万円)	469	789	1,921	722	1,746
資本金	(百万円)	18,580	18,580	18,580	18,580	18,580
発行済株式総数	(株)	138,730,741	138,730,741	138,730,741	138,730,741	138,730,741
純資産額	(百万円)	26,279	29,919	30,701	29,966	29,992
総資産額	(百万円)	47,516	52,556	52,872	51,900	52,869
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	2.0	3.0
自己資本比率	(%)	55.3	56.9	58.1	57.7	56.7
従業員数（外、平均臨時雇用人員）(人)		161 (19)	165 (18)	178 (21)	162 (18)	168 (18)

(注)　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況　　平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
物流システム事業	286　(47)
機械・プラント事業	198　(672)
建築事業	17　(1)
不動産賃貸事業	4　(－)
その他事業	50　(21)
全社（共通）	36　(1)
合計	591　(742)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（季節工、人材会社からの派遣社員を含む）は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．不動産賃貸事業における使用人は、その他事業及び全社（共通）の事業セグメントを兼務しております。

(2) 提出会社の状況　　平成19年９月30日現在

従業員数（人）	178　(21)

（注）　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、高水準の企業収益、引き続き増加基調の設備投資、及び海外経済の拡大を背景とする輸出の増加に支えられ、緩やかな景気拡大を続けております。しかし、米国に端を発するサブプライムローン問題や、原油をはじめとする資源価格の高騰等のリスク要因の拡大に伴い、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

このようなマクロの経済環境下、物流システム事業では、効率的で環境負荷の小さい物流への社会的な流れを受けて、物流拠点の再編・合理化、物流アウトソーシング化がますます進む中で、企業の物流システムに対する投資も復調傾向にあります。

機械・プラント事業では、引き続き世界的なエネルギー需要の伸張を受けて、エネルギー関連投資が活発化しております。原油などの産出国、需要国ともに貯蔵設備に対する投資が活況となっており、国内においても、耐震改修工事等のメンテナンス分野における需要が拡大しております。一方、建築事業では、受注競争が激化する中、建築資材の高騰等により、引き続き厳しい環境が続いております。

このような事業環境にあって、機械・プラント事業を中心に業績が好調に推移したことから、前年同期比で大幅な増収増益を達成することができました。当中間連結会計期間の売上高は、247億６千８百万円（前年同期比11.9%増）となり、利益面では、営業利益は16億９千７百万円（同54.9%増）、経常利益は19億９千１百万円（同50.0%増）、中間純利益は20億９百万円（同32.8%増）、また、受注高については、機械・プラント事業の受注高の大幅増により、428億２千万円（同147.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

①　物流システム事業

物流システム事業では、主力の小売業向け仕分けシステム、生協向けピッキングシステムやWMS（物流管理用情報システム）等のＩＴを絡めた物流システムに引き続き注力するとともに、展示会やフォーラム、リライタブルラベルシステムを含むＲＦＩＤ（無線ＩＣタグ）実証実験施設等も利用した積極的な営業活動を展開してまいりました。しかしながら前年同様、大型案件の成約予定時期が年度下期に偏っているため、受注高は前年同期並みの水準となり、また売上・利益面では、減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高は75億１千５百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益は１億７千１百万円（同61.6%減）、受注高は76億５千３百万円（同3.0%増）となりました。

②　機械・プラント事業

機械・プラント事業では、ＬＮＧ、ＬＰＧ、石油の貯蔵タンクに対する海外需要活況の機会を捉え、専門メーカーとしての技術力・信頼性と国際的な競争力を活かして、優れて納入実績のある中東及び東南アジアのほか、アフリカにおいても、収益面を重視した営業活動を積極的に展開してまいりました。その結果、アフリカ地域で建設される大型ＬＮＧプロジェクト向けにＬＮＧタンク、ＬＰＧタンク各２基のほか、アルジェリア向けＬＰＧタンク２基を受注することができました。

一方、国内市場においても、新設ＬＮＧ案件の受注を目指した営業活動に注力致しました。その結果、大型ＬＮＧタンク１基を受注することができました。またメンテナンス分野では、消防法の一部改正による浮屋根式貯槽の耐震改修工事に対する高い需要を踏まえ、組織・営業両面で強化を図った結果、同工事関係の受注を大幅に拡大することができました。

売上面では、海外向けＬＮＧタンク、原油タンク等の大型工事が加工及び建設工事も順調に進捗し、さらに国内の補修事業が好調であることも加わって、前中間期を上回る売上を計上することができました。利益面では、鋼材をはじめ、原材料価格の高騰等コストアップ要因はあるものの、コストを始めプロジェクト管理を徹底したことにより大幅な増益を達成することができました。

この結果、当事業の売上高は115億９千９百万円（前年同期比31.0%増）、営業利益は15億１千万円（同226.2%増）、受注高は329億１千１百万円（同379.9%増）となりました。

③　建築事業

建築事業では、建築基準法改正による影響並びに主力の賃貸用共同住宅建設の受注単価の低下により受注高は減少しました。利益面では、賃貸用共同住宅分野の低迷はあったものの、その他の建築分野においては増収増益となったことから、前年同期並みの営業利益を確保することができました。

この結果、当事業の売上高は28億６千２百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は５千３百万円（同0.2%増）、受注高は22億５千６百万円（同24.6%減）となりました。

④　不動産賃貸事業及びその他事業

不動産賃貸事業及び上記に属さない業種を担っている当社グループ各社は、それぞれ業容拡大、発展に注力しており、売上高は27億９千万円（前年同期比12.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末より４億５千４百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は87億１千４百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益20億４千万円に対し、前受金の22億９百万円減少などの影響はあるものの、償却費その他の非資金項目の影響等と相殺され、結果的には税金等調整前中間純利益とほぼ同水準の22億２千万円のプラス（前中間連結会計期間は12億１千８百万円のマイナス）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に設備投資等により６億３千９百万円のマイナス（前中間連結会計期間は18億２千６百万円のマイナス）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に借入金の返済により12億７千４百万円のマイナス（前中間連結会計期間は16億２千４百万円のプラス）となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当中間連結会計期間における各事業の受注状況を示すと、次の通りであります。

なお一部の見込生産を除き、受注生産を行っております。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
物流システム事業	7,653	103.0	12,953	103.3
機械・プラント事業	32,911	479.9	41,755	191.4
建築事業	2,256	75.4	309	17.8
合計	42,820	247.8	55,018	152.5

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
物流システム事業	7,515	91.9
機械・プラント事業	11,599	131.0
建築事業	2,862	108.7
不動産賃貸事業	284	－
その他事業	2,506	101.4
合計	24,768	111.9

（注）１．当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況は記載しておりません。

２．セグメント間の取引については相殺消去しております。

３．前連結会計年度下期において、「その他事業」から「不動産賃貸事業」が区分掲記されております。従来の事業区分によった場合の販売実績は27億９千万円（前年同期比112.9%）となります。

４．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社レオパレス21	3,022	13.7	2,955	11.9
ＴＥＣＨＮＩＰ　ＣＯＮＳＯＲＴＩＵＭ	2,896	13.1	1,289	5.2
ＹＥＭＥＮ　ＬＮＧ　ＣＯ.	2,354	10.6	903	3.6

５．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

５【研究開発活動】

物流システムは企業戦略上最重要課題として認識されており、各企業の注目度も極めて高いものがあります。当社グループでは、物流システムを事業のひとつの重要な柱としてとらえており、研究開発活動にも力を注いでおります。

現在、研究開発は子会社のトーヨーカネツ ソリューションズ㈱のエンジニアリング部で進められており、新たなユーザーニーズを掘り起こした各種物流機器の開発及びそれらを有機的に統合するソフトウエア技術の開発、また、従来から保有している機器についても、より一層のコストダウンと機能向上に努めております。なお、機械・プラント、建築、その他事業においては、特定のセグメントに関連付けることが困難であり、また、金額的にも影響が少ないことから、物流システム事業を中心に記載しております。

当中間連結会計期間の主な研究開発は次の通りであります。研究開発活動として、研究開発関連の人件費71百万円を含む250百万円を、当中間連結会計期間に投入しました。

１．ピッキングシステムの開発

(1) 「クライムシステム」高能力バージョンの開発

昨年度２箇所の大型物流センターに納入し順調に稼動している次世代集品システム「クライムシステム」は、今後の大型物流センターにおけるピッキングの形態を大きく変える可能性を秘めております。現在も複数案件で採用に向けた検討が進んでおります。この「クライムシステム」の機能向上を現在の最重要開発案件と位置付け、クライム本体の能力アップと周辺装置の充実にむけた開発を継続中であります。

(2) デジタルピッキングシステム

主力商品のひとつであり、業界の標準機種となっているコンベヤ連動タイプのデジタルピッキング指示システム（スーパーピックディレクターⅡ、略称ＳＰＤ－Ⅱ）の競争力を維持するために、更に機能を向上させた次世代のデジタルピッキング指示システム（ＳＰＤ－Ⅲ）の開発を推進中であります。

２．仕分け装置（ソータ）の開発

仕分け装置の国内ＮＯ．１メーカとして、様々なユーザのニーズにお応えすべく、開発に取り組んでおります。昨年度は非常に堅牢で運送業界から望まれていた「スティールベルトソータ」を自主開発し、第１号機を郵政公社（現・日本郵政株式会社）様から受注致しました。その他、軽量定型箱専用のローコストスライドシューソータ「ウイングポジソータ」、図書館返却本向け「ブックソータ」等の開発を完了し、受注活動を開始しました。

３．コンベヤ

自立分散駆動型ローラコンベヤシリーズ『エコロベヤ』は、省エネルギー、低騒音、シンプル構造、高い安全性、メンテナンスの容易性と多くのメリットを有し、大変好評であります。現在更なるコストダウンと操作性の向上を目指し、新シリーズの開発をスタートさせております。

４．空港手荷物搬送システムの開発

国内大型空港に多く採用されている、ベルトキャリーソータをリニアモータ等の採用により大きくリニューアルしました。さらに省スペース化のためにベルトダイバータ方式の２方向分岐装置の開発を完了しました。

５．ＩＣタグ（ＲＦＩＤ）による認識システムの構築

バーコードに代わる将来の自動認識媒体として、ＩＣタグ（ＲＦＩＤ）が世間の大きな注目を浴びております。ＲＦＩＤの物流分野での応用を推進するために、目的を同じくする企業とアライアンスを組み千葉事業所内に専用の検証設備（Ｎｏｉｓｙ－ＬＡＢ）をオープンし、実用化に向けた実験を重ねております。新聞雑誌でも大きく取り上げられており、その反響は著しいものがあります。Ｎｏｉｓｙ－ＬＡＢの定期的な見学会を実施することで国内外から多くの見学者が来所しており、日本における物流ＲＦＩＤの発信基地となっております。

６．リライタブルラベルシステムの開発

通い箱のラベルを、剥がすことなく書き換えることで再利用するリライタブルラベルシステム「ラベループ」の開発に成功し販売を開始しました。非常に大きな反響があり、多くの具体的な商談が進んでおります。また性能向上に向けた研究開発を推進中であります。

７．上記以外にも、ユーザーニーズに対応した様々な自動化・合理化機器の研究開発に取り組んでおります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、特記すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年12月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,730,741	同左	東京証券取引所 市場第一部	－
計	138,730,741	同左	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	－	138,730,741	－	18,580	－	1,102

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	6,841	4.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	4,604	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番３号	4,389	3.16
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	3,500	2.52
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	3,006	2.16
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	2,973	2.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	2,387	1.72
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目１番８号	2,125	1.53
アールビーシーデクシアインベスターサービシーズトラスト、ロンドンクライアントアカウント（常任代理人スタンダードチャータード銀行）	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, ECV DE（東京都千代田区永田町二丁目11番１号）	2,017	1.45
資産管理サービス信託銀行株式会社信託Ｂ口	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,956	1.40
計	－	33,800	24.36

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　392,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 137,103,000	137,103	－
単元未満株式	普通株式　1,235,741	－	－
発行済株式総数	138,730,741	－	－
総株主の議決権	－	137,103	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株（議決権の数44個）含まれております。

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区東砂八丁目19番20号	392,000	－	392,000	0.28
計	－	392,000	－	392,000	0.28

（注）　上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数１個）あります。

なお、当該株式は、上記「①　発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	337	345	329	364	337	279
最低（円）	301	290	303	302	248	237

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	－	代表取締役副社長	機械・プラント事業部長兼建築事業部長	水上　健	平成19年10月１日
常務取締役	機械・プラント事業部長	取締役	上席執行役員機械・プラント事業部副事業部長	島崎　真次	平成19年10月１日
取締役	上席執行役員社長室長兼機械・プラント事業部副事業部長	取締役	社長室長	有田　貞雄	平成19年10月１日

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表についてはみすず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みすず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	新日本監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額（百万円）		構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） 金額（百万円）		構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金	※１		6,981			7,950			7,138	
２．受取手形及び売掛金	※５		8,765			8,681			8,615	
３．有価証券			1,498			998			1,499	
４．たな卸資産			10,523			10,600			10,153	
５．繰延税金資産			－			1,124			976	
６．その他			1,112			1,054			2,082	
貸倒引当金			△95			△229			△238	
流動資産合計			28,787	41.0		30,179	45.2		30,226	43.8
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※2,3									
(1) 建物及び構築物		3,119			2,966			3,010		
(2) 土地		9,067			9,075			9,073		
(3) リース資産		3,635			3,281			3,488		
(4) その他		1,077	16,900		1,312	16,635		1,382	16,955	
２．無形固定資産			359			265			321	
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※３	20,230			16,658			17,785		
(2) 繰延税金資産		－			25			－		
(3) その他		4,820			3,506			4,262		
貸倒引当金		△965	24,086		△467	19,723		△550	21,497	
固定資産合計			41,346	59.0		36,624	54.8		38,775	56.2
資産合計			70,133	100.0		66,804	100.0		69,002	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金		2,355		2,788		2,285	
２．短期借入金	※３	5,207		4,523		4,860	
３．未払費用		3,128		3,465		3,217	
４．前受金		9,475		7,287		9,604	
５．賞与引当金		188		219		203	
６．受注工事損失引当金		383		972		1,211	
７．完成工事補償引当金		－		82		20	
８．偶発損失引当金		－		624		638	
９．その他		839		845		822	
流動負債合計		21,578	30.8	20,808	31.1	22,865	33.1
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金	※３	5,005		3,933		4,360	
２．繰延税金負債		5,801		4,598		5,156	
３．再評価に係る繰延税金負債		2,174		2,174		2,174	
４．退職給付引当金		3,439		2,449		2,352	
５．役員退職慰労引当金		118		165		141	
６．その他		10		10		10	
固定負債合計		16,549	23.6	13,330	20.0	14,194	20.6
負債合計		38,128	54.4	34,138	51.1	37,060	53.7
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		18,580	26.5	18,580	27.8	18,580	26.9
２．資本剰余金		1,104	1.6	1,104	1.7	1,104	1.6
３．利益剰余金		3,725	5.3	6,643	9.9	5,049	7.3
４．自己株式		△75	△0.1	△96	△0.1	△82	△0.1
株主資本合計		23,334	33.3	26,231	39.3	24,651	35.7
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		8,953	12.8	6,736	10.1	7,556	11.0
２．繰延ヘッジ損益		△41	△0.1	△7	△0.0	△16	△0.0
３．土地再評価差額金		391	0.5	391	0.6	391	0.6
４．為替換算調整勘定		△640	△0.9	△696	△1.1	△649	△1.0
評価・換算差額等合計		8,663	12.3	6,423	9.6	7,282	10.6
Ⅲ　少数株主持分		8	0.0	10	0.0	8	0.0
純資産合計		32,005	45.6	32,665	48.9	31,942	46.3
負債純資産合計		70,133	100.0	66,804	100.0	69,002	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前連結会計年度の要約連結損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			22,136	100.0		24,768	100.0		45,547	100.0
Ⅱ　売上原価			19,291	87.2		21,205	85.6		39,919	87.6
売上総利益			2,845	12.8		3,563	14.4		5,627	12.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,749	7.9		1,865	7.5		3,741	8.3
営業利益			1,096	4.9		1,697	6.9		1,886	4.1
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		34			40			60		
２．受取配当金		129			193			217		
３．持分法による投資利益		164			219			504		
４．その他		59	388	1.8	48	502	2.0	117	899	2.0
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		116			103			234		
２．為替差損		24			69			47		
３．その他		16	157	0.7	36	208	0.9	46	328	0.7
経常利益			1,327	6.0		1,991	8.0		2,457	5.4
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	198			0			199		
２．投資有価証券売却益		－			－			17		
３．関係会社株式償還益		－			－			128		
４．貸倒引当金戻入額		28			39			－		
５．偶発損失引当金戻入額		－			14			－		
６．海外工事受取保険金		44			－			44		
７．その他		20	292	1.3	0	54	0.2	52	443	1.0
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除却損	※３	－			0			62		
２．投資有価証券評価損		22			2			22		
３．貸倒引当金繰入額		－			－			108		
４．偶発損失引当金繰入額		－			－			638		
５．その他		1	23	0.1	1	4	0.0	8	841	1.9
税金等調整前中間（当期）純利益			1,595	7.2		2,040	8.2		2,059	4.5
法人税、住民税及び事業税		92			190			161		
法人税等調整額		△7	84	0.4	△161	28	0.1	△947	△786	△1.7
少数株主利益又は少数株主損失（△）			△1	△0.0		2	0.0		8	0.0
中間（当期）純利益			1,512	6.8		2,009	8.1		2,836	6.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高　（百万円）	18,580	1,104	2,545	△66	22,163
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△276		△276
中間純利益			1,512		1,512
自己株式の取得				△9	△9
連結除外に伴う減少			△55		△55
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	1,180	△9	1,170
平成18年９月30日　残高　（百万円）	18,580	1,104	3,725	△75	23,334

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高　（百万円）	9,525	－	391	△681	9,235	9	31,408
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△276
中間純利益							1,512
自己株式の取得							△9
連結除外に伴う減少				25	25		△29
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△572	△41	－	16	△597	△1	△598
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△572	△41	－	41	△571	△1	597
平成18年９月30日　残高　（百万円）	8,953	△41	391	△640	8,663	8	32,005

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高　（百万円）	18,580	1,104	5,049	△82	24,651
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△415		△415
中間純利益			2,009		2,009
自己株式の取得				△13	△13
連結会社の増加に伴う減少高			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	1,593	△13	1,579
平成19年９月30日　残高　（百万円）	18,580	1,104	6,643	△96	26,231

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高　（百万円）	7,556	△16	391	△649	7,282	8	31,942
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△415
中間純利益							2,009
自己株式の取得							△13
連結会社の増加に伴う減少高							△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△820	8	－	△47	△858	1	△856
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△820	8	－	△47	△858	1	723
平成19年９月30日　残高　（百万円）	6,736	△7	391	△696	6,423	10	32,665

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高　（百万円）	18,580	1,104	2,545	△66	22,163
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△276		△276
当期純利益			2,836		2,836
自己株式の取得				△16	△16
連結除外に伴う減少			△55		△55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	－	2,504	△16	2,487
平成19年３月31日　残高　（百万円）	18,580	1,104	5,049	△82	24,651

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高　（百万円）	9,525	－	391	△681	9,235	9	31,408
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△276
当期純利益							2,836
自己株式の取得							△16
連結除外に伴う減少				25	25		△29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,968	△16	－	6	△1,977	△1	△1,979
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,968	△16	－	32	△1,952	△1	533
平成19年３月31日　残高　（百万円）	7,556	△16	391	△649	7,282	8	31,942

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
１．税金等調整前中間（当期）純利益		1,595	2,040	2,059
２．減価償却費		651	835	1,516
３．長期前払費用償却額		311	595	679
４．貸倒引当金の増減額		0	△91	△271
５．賞与引当金の増減額		6	－	21
６．退職給付引当金の増減額		△86	95	△1,173
７．役員退職慰労引当金の増減額		16	24	39
８．受注工事損失引当金の増減額		78	△272	907
９．完成工事補償引当金の増減額		－	62	20
10．偶発損失引当金の増減額		－	△14	638
11．受取利息及び受取配当金		△164	△234	△277
12．支払利息		116	103	234
13．為替差損益		19	30	△49
14．持分法による投資損益		△164	△219	△504
15．投資有価証券売却損益		－	－	△17
16．投資有価証券評価損益		22	2	22
17．関係会社株式償還損益		－	－	△128
18．固定資産売却損益		△198	0	△199
19．固定資産除却損		－	0	62
20．売上債権の増減額		△1,059	△47	△758
21．たな卸資産の増減額		△3,761	△447	△3,390
22．未収入金の増減額		－	1,009	△883
23．仕入債務の増減額		△343	734	△325
24．前受金の増減額		2,383	△2,209	2,513
25．その他		△309	173	117
小計		△885	2,171	849
26．利息及び配当金の受取額		172	240	286
27．利息の支払額		△116	△101	△227
28．法人税等の支払額		△390	△89	△453
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,218	2,220	454

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
１．定期預金の預入による支出		△132	△56	△40
２．定期預金の払戻による収入		110	60	－
３．固定資産の取得による支出		△1,920	△771	△2,563
４．固定資産の売却による収入		505	9	326
５．投資有価証券の取得による支出		△1	△56	△56
６．投資有価証券の売却による収入		－	0	682
７．連結子会社株式の取得による支出		－	－	△29
８．関係会社株式の償還による収入		－	－	232
９．連結子会社の清算による収入		－	－	44
10．貸付金の回収による収入		115	63	181
11．長期前払費用に係る支出		△574	△0	△1,180
12．その他		72	111	14
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,826	△639	△2,384
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
１．短期借入金の純増減額		490	△91	270
２．長期借入れによる収入		2,700	350	2,695
３．長期借入金の返済による支出		△1,279	△1,109	△2,055
４．配当金の支払額		△276	△409	△276
５．その他		△9	△13	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,624	△1,274	612
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△4	7	31
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		△1,425	315	△1,286
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		9,767	8,399	9,767
Ⅶ　新規連結及び連結除外に伴う現金及び現金同等物の増減額		△82	0	△82
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※１	8,260	8,714	8,399

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　８社 連結子会社名 トーヨーカネツ ソリューションズ㈱ ケイ・テクノ㈱ ㈱ティケイエル ㈱トーヨーサービスシステム グローバルエイト㈱ トーヨーカネツインドネシア社 アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社 ティーケーケーユーエスエー社 なお、ティーケーケーエンジニアリング社は、清算手続中で中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、当中間連結会計期間末において連結の範囲から除いております。 (2)　――――――	１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　９社 連結子会社名 トーヨーカネツ ソリューションズ㈱ ケイ・テクノ㈱ ㈱ティケイエル ㈱トーヨーサービスシステム グローバルエイト㈱ トーヨーカネツインドネシア社 アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社 ティーケーケーユーエスエー社 トーヨーカネツシンガポール社 トーヨーカネツシンガポール社については、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2)　――――――	１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　８社 連結子会社名 トーヨーカネツ ソリューションズ㈱ ケイ・テクノ㈱ ㈱ティケイエル ㈱トーヨーサービスシステム グローバルエイト㈱ トーヨーカネツインドネシア社 アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社 ティーケーケーユーエスエー社 なお、ティーケーケーエンジニアリング社は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除いております。 (2) 主要な非連結子会社名 トーヨーカネツシンガポール社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社トーヨーカネツシンガポール社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 ５社 主要な会社名 トーヨーコーケン㈱ トーヨーミヤマ工業㈱ トーヨーカネツマレーシア社 ㈱マナビス ㈱片山組 非連結子会社のティーケーケーエンジニアリング社は、中間純損益及び利益剰余金の中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。	２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 ５社 主要な会社名 トーヨーコーケン㈱ トーヨーミヤマ工業㈱ トーヨーカネツマレーシア社 ㈱マナビス ㈱片山組	２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 ５社 主要な会社名 トーヨーコーケン㈱ トーヨーミヤマ工業㈱ トーヨーカネツマレーシア社 ㈱マナビス ㈱片山組
(2)　――――――	(2)　――――――	(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 トーヨーカネツシンガポール社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社トーヨーカネツシンガポール社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
(3) 持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(3)　同左	(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
３．連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、トーヨーカネツインドネシア社、アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社及びティーケーケーユーエスエー社は、６月30日で中間決算に準じた仮決算を行っております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、６月30日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	３．連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、トーヨーカネツインドネシア社、アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社、ティーケーケーユーエスエー社及びトーヨーカネツシンガポール社は、６月30日で中間決算に準じた仮決算を行っております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、６月30日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、トーヨーカネツインドネシア社、アル・ガリーラエンジニアリングアンドコンストラクション社及びティーケーケーユーエスエー社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の決算財務諸表を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 イ）時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ロ）時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 イ）原材料 移動平均法による原価法 ロ）仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法	４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 イ）時価のあるもの 同左 ロ）時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左	４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 イ）時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ロ）時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 社用資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置　10～15年 リース資産 リース期間を償却年数とする定額法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 社用資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置　10～15年 リース資産 リース期間を償却年数とする定額法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 社用資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置　10～15年 リース資産 リース期間を償却年数とする定額法

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（会計処理方法の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を５年間で均等償却しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。	
②　無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用していております。	②　無形固定資産 同左	②　無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
②　賞与引当金 従業員の賞与支給のため、当連結会計年度下期の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。	②　賞与引当金 同左	②　賞与引当金 従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については５年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。 （追加情報） 当社及び当社グループは、従来、退職給付会計に係る数理計算上の差異について発生年度一括費用処理を行ってきました。この会計方法の採用の背景には、同会計方法採用当時長期低迷していた株式相場等の運用利回りの大幅な悪化により年金資産が慢性的積立不足であったという退職給付財政の状態があり、また、当社及び当社グループが当時の会社再建計画の実施に伴い、大量退職等による人員構成などの急激な変化に直面しており、財務体質の健全化を図ることが急務であった事業環境がありました。 しかしながら、当社の財務体質も当時と比較して相当程度改善しており、かつ前連結会計年度に当社及び一部の連結子会社において、確定給付企業年金制度を導入したことにより、同制度に対する掛金の拠出によって、今後数年間で年金資産の残高が大幅に増加することが確実となっております。	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については５年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。 （会計処理方法の変更） 当社及び当社グループは、従来、退職給付会計に係る数理計算上の差異について発生年度一括費用処理を行ってきました。この会計方法の採用の背景には、同会計方法採用当時長期低迷していた株式相場等の運用利回りの大幅な悪化により年金資産が慢性的積立不足であったという退職給付財政の状態があり、また、当社及び当社グループが当時の会社再建計画の実施に伴い、大量退職等による人員構成などの急激な変化に直面しており、財務体質の健全化を図ることが急務であった事業環境がありました。 しかしながら、当社の財務体質も当時と比較して相当程度改善しており、かつ当連結会計年度に当社及び一部の連結子会社において、確定給付企業年金制度を導入したことにより、同制度に対する掛金の拠出によって、今後数年間で年金資産の残高が大幅に増加することが確実となっております。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	これらの状況の変化により、従来の会計方法にしたがった場合には、年度毎に期待運用収益率と実際の運用利回りとの差額によって生ずる数理計算上の差異が、各連結会計年度の営業利益に大きな変動を与える可能性がありますが、年金資産の運用が中長期的な視点の収益を求めて行われるものであるという性質上、単年度の年金資産の運用収益が当該年度の企業業績を直接変動させる従来の会計方法が適合しなくなってきております。 以上のような状況から、数理計算上の差異の償却を発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により行うことに変更しました。また、昨今の証券市場におけるディスクロージャーの更なる適時化の要請に対応すべく、期間損益を早期に確定することにより決算の迅速化を図るため、発生の翌連結会計年度から償却を行うことに変更しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。 この変更は、当該変更の起因となった確定給付企業年金制度設立の認可が、平成19年２月１日付で行われており、したがって、前中間連結財務諸表にはこの変更の影響は反映されておりません。ただし、当該会計処理の変更が前中間連結財務諸表に与える影響はありません。	これらの状況の変化により、従来の会計方法にしたがった場合には、年度毎に期待運用収益率と実際の運用利回りとの差額によって生ずる数理計算上の差異が、各連結会計年度の営業利益に大きな変動を与える可能性がありますが、年金資産の運用が中長期的な視点の収益を求めて行われるものであるという性質上、単年度の年金資産の運用収益が当該年度の企業業績を直接変動させる従来の会計方法が適合しなくなってきております。 以上のような状況から、数理計算上の差異の償却を発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により行うことに変更しました。また、昨今の証券市場におけるディスクロージャーの更なる適時化の要請に対応すべく、期間損益を早期に確定することにより決算の迅速化を図るため、発生の翌連結会計年度から償却を行うことに変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。 この変更は、当該変更の起因となった確定給付企業年金制度設立の認可が、平成19年２月１日付で行われており、したがって、中間連結財務諸表にはこの変更の影響は反映されておりません。ただし、当該会計処理の変更が当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
④　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	④　役員退職慰労引当金 同左	④　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
⑤　受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当中間連結会計期間末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。	⑤　受注工事損失引当金 同左	⑤　受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。
⑥　――――――	⑥　完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当中間連結会計期間末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。	⑥　完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当連結会計年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。
⑦　――――――	⑦　偶発損失引当金 将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、当該事象の経過の状況に基づき合理的に算出した当社負担損失見込額を計上しております。	⑦　偶発損失引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び借入金	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
③　ヘッジ方針 当社グループは、為替予約取引、金利スワップ及び通貨スワップ取引について、取引単体で積極的に投機目的で行わず、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的としてのみ使用しております。	③　ヘッジ方針 同左	③　ヘッジ方針 同左
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①　消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①　消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①　消費税等の会計処理 同左
②　売上計上基準 着工の日から引渡の期日までの期間が１年以上にわたるものについては工事進行基準を、それ以外のものについては完成基準及び引渡基準を採用しております。また、一部の連結子会社が割賦基準を採用しております。	②　売上計上基準 同左	②　売上計上基準 同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に関して僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	５．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,038百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は31,950百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
――――――	（中間連結貸借対照表） １．流動資産の「繰延税金資産」は、前中間連結会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「繰延税金資産」は23百万円であります。 ２．固定資産　投資その他の資産の「繰延税金資産」は、前中間連結会計期間まで投資その他資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「繰延税金資産」は19百万円であります。
（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期前払費用償却額」は18百万円であります。	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」は、重要性が乏しいため「その他」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「賞与引当金の増減額」は15百万円であります。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
※１　当座預金５万ＵＡＥディルハム（１百万円）は、アラブ首長国連邦における法人登録に関し、同国経済計画省に差入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行により拘束されております。	※１　同左	※１　同左
※２　有形固定資産の減価償却累計額は、13,366百万円であります。	※２　有形固定資産の減価償却累計額は、14,384百万円であります。	※２　有形固定資産の減価償却累計額は、13,666百万円であります。
※３　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産 建物　1,071百万円 機械装置　26百万円 土地　6,001百万円 計　7,100百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物　717百万円 機械装置　26百万円 土地　5,458百万円 計　6,203百万円 なお、土地は再評価後の金額によるものであります。 担保付債務 短期借入金　1,270百万円 長期借入金　650百万円 計　1,920百万円 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 短期借入金　770百万円 長期借入金　650百万円 計　1,420百万円 担保に供している有価証券並びに担保付債務は次の通りであります。 担保有価証券 投資有価証券　2,553百万円 担保付債務 短期借入金　681百万円 長期借入金　50百万円 計　731百万円	※３　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産 建物　640百万円 機械装置　20百万円 土地　5,458百万円 計　6,120百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物　640百万円 機械装置　20百万円 土地　5,458百万円 計　6,120百万円 なお、土地は再評価後の金額によるものであります。 担保付債務 短期借入金　570百万円 長期借入金　750百万円 計　1,320百万円 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 短期借入金　570百万円 長期借入金　750百万円 計　1,320百万円 担保に供している有価証券並びに担保付債務は次の通りであります。 担保有価証券 投資有価証券　450百万円 担保付債務 短期借入金　448百万円 長期借入金　－ 計　448百万円	※３　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産 建物　663百万円 機械装置　23百万円 土地　5,458百万円 計　6,145百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物　663百万円 機械装置　23百万円 土地　5,458百万円 計　6,145百万円 なお、土地は再評価後の金額によるものであります。 担保付債務 短期借入金　670百万円 長期借入金　650百万円 計　1,320百万円 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 短期借入金　670百万円 長期借入金　650百万円 計　1,320百万円 担保に供している有価証券並びに担保付債務は次の通りであります。 担保有価証券 投資有価証券　837百万円 担保付債務 短期借入金　499百万円 長期借入金　25百万円 計　524百万円

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
４　偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業㈱　1,421百万円 トーヨーカネツマレーシア社　78百万円 計　1,499百万円	４　偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業㈱　1,600百万円 トーヨーカネツマレーシア社　78百万円 計　1,678百万円	４　偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業㈱　1,600百万円 トーヨーカネツマレーシア社　42百万円 計　1,642百万円
※５　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。 受取手形　49百万円	※５　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。 受取手形　38百万円	※５　連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。 受取手形　81百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当　589百万円 賞与引当金繰入額　64百万円 退職給付費用　16百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当　606百万円 賞与引当金繰入額　62百万円 退職給付費用　76百万円 役員退職慰労引当金繰入額　24百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当　1,166百万円 賞与引当金繰入額　200百万円 退職給付費用　121百万円 役員退職慰労引当金繰入額　39百万円 貸倒引当金繰入額　261百万円
※２　固定資産売却益の主要なものは、土地及び建物の売却に伴うものであります。	※２　固定資産売却益は、工具器具備品、車輌及び運搬具の売却に伴うものであります。	※２　固定資産売却益の主要なものは、土地及び建物に伴うものであります。
※３　――――――	※３　固定資産除却損は、工具器具備品に伴うものであります。	※３　固定資産除却損の主要なものは、建物の41百万円であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	138,730	－	－	138,730
合計	138,730	－	－	138,730
自己株式				
普通株式　（注）	476	33	－	510
合計	476	33	－	510

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	276	2	平成18年３月31日	平成18年６月30日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	138,730	－	－	138,730
合計	138,730	－	－	138,730
自己株式				
普通株式　（注）	517	44	－	562
合計	517	44	－	562

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加44千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	415	3	平成19年３月31日	平成19年６月29日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	138,730	－	－	138,730
合計	138,730	－	－	138,730
自己株式				
普通株式　（注）	476	70	28	517
合計	476	70	28	517

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加70千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、持分法適用会社の持分比率変更による減少であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	276	2	平成18年３月31日	平成18年６月30日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	415	利益剰余金	3	平成19年３月31日	平成19年６月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 平成18年９月30日現在 現金及び預金勘定　6,981百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△218百万円 拘束性預金　△1百万円 コマーシャルペーパー　1,498百万円 現金及び現金同等物　8,260百万円	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 平成19年９月30日現在 現金及び預金勘定　7,950百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△232百万円 拘束性預金　△1百万円 コマーシャルペーパー　998百万円 現金及び現金同等物　8,714百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 平成19年３月31日現在 現金及び預金勘定　7,138百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△236百万円 拘束性預金　△1百万円 コマーシャルペーパー　1,499百万円 現金及び現金同等物　8,399百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１．借手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>機械装置及び運搬具</th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>778</td><td>2,233</td><td>3,011</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>523</td><td>1,536</td><td>2,059</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>255</td><td>697</td><td>952</td></tr></table>②　未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　718百万円
１年超　534百万円
合計　1,252百万円
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　322百万円
減価償却費相当額　298百万円
支払利息相当額　17百万円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>１．借手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>機械装置及び運搬具</th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>705</td><td>2,377</td><td>3,082</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>591</td><td>1,936</td><td>2,527</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>114</td><td>440</td><td>555</td></tr></table>②　未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　427百万円
１年超　256百万円
合計　683百万円
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　336百万円
減価償却費相当額　310百万円
支払利息相当額　13百万円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
同左
・利息相当額の算定方法
同左
（減損損失について）
同左</td>
<td>１．借手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>機械装置及び運搬具</th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>735</td><td>2,222</td><td>2,957</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>555</td><td>1,749</td><td>2,304</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>179</td><td>473</td><td>653</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　647百万円
１年超　221百万円
合計　869百万円
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　623百万円
減価償却費相当額　576百万円
支払利息相当額　30百万円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
同左
・利息相当額の算定方法
同左
（減損損失について）
同左</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>２．貸手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高
<table>
<tr><th></th><th>建物及び構築物</th><th>機械装置及び運搬具</th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>取得価額</td><td>2,082</td><td>1,048</td><td>3,445</td><td>6,576</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額</td><td>1,491</td><td>581</td><td>868</td><td>2,940</td></tr>
<tr><td>中間期末残高</td><td>591</td><td>467</td><td>2,577</td><td>3,635</td></tr>
</table>
②　未経過リース料中間期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>1,580百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>3,606百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>5,186百万円</td></tr>
</table>
③　受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
<table>
<tr><td>受取リース料</td><td>1,252百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td>495百万円</td></tr>
<tr><td>受取利息相当額</td><td>757百万円</td></tr>
</table>
④　利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>２．貸手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高
<table>
<tr><th></th><th>建物及び構築物</th><th>機械装置及び運搬具</th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>取得価額</td><td>2,082</td><td>975</td><td>4,028</td><td>7,086</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額</td><td>1,805</td><td>530</td><td>1,468</td><td>3,805</td></tr>
<tr><td>中間期末残高</td><td>276</td><td>444</td><td>2,560</td><td>3,281</td></tr>
</table>
②　未経過リース料中間期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>1,234百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>2,647百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>3,882百万円</td></tr>
</table>
③　受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
<table>
<tr><td>受取リース料</td><td>1,119百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td>578百万円</td></tr>
<tr><td>受取利息相当額</td><td>541百万円</td></tr>
</table>
④　利息相当額の算定方法
同左
（減損損失について）
同左</td>
<td>２．貸手側
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高
<table>
<tr><th></th><th>建物及び構築物</th><th>機械装置及び運搬具</th><th>工具器具及び備品</th><th>合計</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>取得価額</td><td>2,082</td><td>1,076</td><td>3,751</td><td>6,910</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額</td><td>1,679</td><td>580</td><td>1,161</td><td>3,421</td></tr>
<tr><td>期末残高</td><td>402</td><td>496</td><td>2,590</td><td>3,488</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>1,818百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>3,581百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>5,399百万円</td></tr>
</table>
③　受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
<table>
<tr><td>受取リース料</td><td>2,218百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td>1,071百万円</td></tr>
<tr><td>受取利息相当額</td><td>1,147百万円</td></tr>
</table>
④　利息相当額の算定方法
同左
（減損損失について）
同左</td>
</tr>
</table>

次へ

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,984	17,241	14,257
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	499	498	△1
合計	3,484	17,740	14,255

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	746
優先出資証券	30
コマーシャルペーパー	1,498

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,992	14,303	11,311
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	49	39	△9
合計	3,041	14,343	11,301

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	741
優先出資証券	30
コマーシャルペーパー	998

前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,985	15,657	12,671
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	2,985	15,657	12,671

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	744
優先出資証券	30
コマーシャルペーパー	1,499

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	4,000	△50	△50

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	2,000	△8	△8

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	4,000	△28	△28

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	物流システム事業（百万円）	機械・プラント事業（百万円）	建築事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,175	8,856	2,633	2,471	22,136	－	22,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	△0	475	474	(474)	－
計	8,175	8,856	2,632	2,946	22,610	(474)	22,136
営業費用	7,727	8,393	2,579	2,671	21,371	(331)	21,040
営業利益	447	463	53	275	1,239	(143)	1,096

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	物流システム事業（百万円）	機械・プラント事業（百万円）	建築事業（百万円）	不動産賃貸事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	7,515	11,599	2,862	284	2,506	24,768	－	24,768
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	△0	64	462	526	(526)	－
計	7,515	11,599	2,862	348	2,968	25,295	(526)	24,768
営業費用	7,344	10,088	2,808	178	3,055	23,476	(404)	23,071
営業利益又は営業損失（△）	171	1,510	53	169	△87	1,819	(121)	1,697

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	物流システム事業（百万円）	機械・プラント事業（百万円）	建築事業（百万円）	不動産賃貸事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	17,316	17,029	5,943	520	4,737	45,547	－	45,547
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	84	－	△1	137	869	1,090	(1,090)	－
計	17,400	17,029	5,942	658	5,607	46,638	(1,090)	45,547
営業費用	16,695	15,934	5,799	412	5,568	44,411	(750)	43,661
営業利益	704	1,094	143	245	38	2,226	(340)	1,886

（注）１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

事業区分の方法の変更

（前中間連結会計期間）

該当事項はありません。

（当中間連結会計期間）

従来、不動産賃貸に係る事業は「その他事業」に含めておりましたが、前連結会計年度末に当該事業の営業利益が全セグメントの営業利益の合計額の10%を超えたため、「不動産賃貸事業」として区分掲記することに変更しました。なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次の通りであります。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	物流システム事業（百万円）	機械・プラント事業（百万円）	建築事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,515	11,599	2,862	2,790	24,768	－	24,768
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	△0	500	499	(499)	－
計	7,515	11,599	2,862	3,290	25,268	(499)	24,768
営業費用	7,344	10,088	2,808	3,207	23,449	(377)	23,071
営業利益	171	1,510	53	82	1,819	(121)	1,697

（前連結会計年度）

従来、不動産賃貸に係る事業は「その他事業」に含めておりましたが、当該事業の営業利益が全セグメントの営業利益の合計額の10%を超えたため、当連結会計年度より「不動産賃貸事業」として区分掲記することに変更しました。なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次の通りであります。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	物流システム事業（百万円）	機械・プラント事業（百万円）	建築事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,316	17,029	5,943	5,258	45,547	－	45,547
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	84	－	△1	953	1,036	(1,036)	－
計	17,400	17,029	5,942	6,212	46,584	(1,036)	45,547
営業費用	16,695	15,934	5,799	5,927	44,358	(696)	43,661
営業利益	704	1,094	143	284	2,226	(340)	1,886

２．各事業の主な製品

(1) 物流システム事業……搬送・仕分・制御等各種の物流システム機器並びに各種コンベヤ機器

(2) 機械・プラント事業……ＬＮＧ・ＬＰＧ・原油・その他の気体・液体用の貯蔵タンク

(3) 建築事業……集合住宅、事務所、店舗、倉庫等の各種建築物

(4) 不動産賃貸事業……不動産賃貸

(5) その他事業……リース他

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	146	127	327	当社の本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

４．会計処理方法の変更及び償却年数の変更

（前中間連結会計期間）

該当事項はありません。

（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(2) ①に記載の通り、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、当中間連結会計期間より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を５年間で均等償却しております。この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(3) ③に記載の通り、前連結会計年度より、退職給付引当金における数理計算上の差異については５年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理する方法に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

（前連結会計年度）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(3) ③に記載の通り、当連結会計年度より、退職給付引当金における数理計算上の差異については５年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益が、物流システム事業において５百万円、機械・プラント事業において18百万円、建築事業において２百万円、消去又は全社において７百万円それぞれ少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	東南アジア	中東	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	4,296	2,925	592	7,814
Ⅱ　連結売上高（百万円）				22,136
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.4	13.2	2.7	35.3

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	東南アジア	中東	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	4,250	2,881	1,394	8,525
Ⅱ　連結売上高（百万円）				24,768
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.2	11.6	5.6	34.4

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	東南アジア	中東	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	7,712	4,821	1,718	14,253
Ⅱ　連結売上高（百万円）				45,547
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.9	10.6	3.8	31.3

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……ベトナム、インドネシア

(2) 中東……イエメン、イラン

(3) その他の地域……中国

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額 231.49円 １株当たり中間純利益金額 10.94円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額 236.34円 １株当たり中間純利益金額 14.54円 同左	１株当たり純資産額 231.10円 １株当たり当期純利益金額 20.52円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	1,512	2,009	2,836
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	1,512	2,009	2,836
期中平均株式数（千株）	138,239	138,189	138,221

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	自己株式の取得について （会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得） 当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議致しました。 (1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。 (2) 取得に係る事項の内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得しうる株式の総数 700万株（上限） ③ 株式の取得金額の総額 1,500百万円（上限） ④ 取得期間 平成19年11月16日から平成20年３月14日 ⑤ 取得方法 信託方式による市場買付け	――――――

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比(%)	金額（百万円）		構成比(%)	金額（百万円）		構成比(%)
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金	※１	4,490			6,000			4,532		
２．受取手形	※５	41			52			7		
３．売掛金		4,187			3,578			3,806		
４．有価証券		1,498			998			1,499		
５．たな卸資産		6,896			7,550			8,009		
６．繰延税金資産		－			1,104			948		
７．短期貸付金		137			1,320			159		
８．その他		520			387			702		
貸倒引当金		△37			△118			△102		
流動資産合計			17,735	33.7		20,873	39.5		19,564	37.0
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※2,3									
(1) 建物		2,745			2,571			2,633		
(2) 土地		8,674			8,674			8,674		
(3) その他		751			901			804		
有形固定資産合計		12,171			12,148			12,112		
２．無形固定資産		113			75			93		
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※３	18,266			14,963			16,250		
(2) 長期貸付金		3,993			4,635			4,567		
(3) その他	※３	2,445			2,450			2,411		
貸倒引当金		△2,169			△2,273			△2,131		
投資その他の資産合計		22,535			19,775			21,098		
固定資産合計			34,820	66.3		31,999	60.5		33,304	63.0
資産合計			52,556	100.0		52,872	100.0		52,869	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）			当中間会計期間末（平成19年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形		402			871			220		
２．買掛金		668			603			708		
３．短期借入金	※３	2,858			2,273			2,500		
４．未払費用		1,518			1,889			1,880		
５．未払法人税等		54			8			42		
６．前受金		6,622			6,352			7,249		
７．賞与引当金		75			103			86		
８．受注工事損失引当金		35			460			160		
９．偶発損失引当金		－			624			638		
10．その他		138			197			208		
流動負債合計			12,374	23.6		13,385	25.3		13,695	25.9
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金	※３	692			750			654		
２．繰延税金負債		5,754			4,592			5,137		
３．再評価に係る繰延税金負債		2,174			2,174			2,174		
４．退職給付引当金		1,553			1,148			1,113		
５．役員退職慰労引当金		86			120			102		
固定負債合計			10,261	19.5		8,785	16.6		9,181	17.4
負債合計			22,636	43.1		22,171	41.9		22,876	43.3
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			18,580	35.4		18,580	35.1		18,580	35.1
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		1,102			1,102			1,102		
資本剰余金合計			1,102	2.1		1,102	2.1		1,102	2.1
３．利益剰余金										
(1) 利益準備金		28			69			28		
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		1,521			3,942			2,477		
利益剰余金合計			1,549	2.9		4,012	7.6		2,505	4.7
４．自己株式			△47	△0.1		△72	△0.1		△58	△0.1
株主資本合計			21,184	40.3		23,622	44.7		22,129	41.8
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			8,385	16.0		6,694	12.7		7,487	14.2
２．繰延ヘッジ損益			△41	△0.1		△6	△0.0		△16	△0.0
３．土地再評価差額金			391	0.7		391	0.7		391	0.7
評価・換算差額等合計			8,735	16.6		7,079	13.4		7,862	14.9
純資産合計			29,919	56.9		30,701	58.1		29,992	56.7
負債純資産合計			52,556	100.0		52,872	100.0		52,869	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高	※１		11,791	100.0		13,726	100.0		22,922	100.0
Ⅱ　売上原価			10,195	86.5		11,485	83.7		19,848	86.6
売上総利益			1,596	13.5		2,241	16.3		3,074	13.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費			616	5.2		662	4.8		1,300	5.7
営業利益			980	8.3		1,578	11.5		1,773	7.7
Ⅳ　営業外収益	※２		370	3.1		476	3.5		558	2.4
Ⅴ　営業外費用	※３		110	0.9		165	1.2		259	1.1
経常利益			1,239	10.5		1,888	13.8		2,072	9.0
Ⅵ　特別利益	※４		63	0.6		48	0.4		410	1.8
Ⅶ　特別損失	※５		505	4.3		170	1.3		1,658	7.2
税引前中間（当期）純利益			797	6.8		1,766	12.9		825	3.6
法人税、住民税及び事業税		8			8			16		
法人税等調整額		－	8	0.1	△163	△155	△1.1	△937	△921	△4.0
中間（当期）純利益			789	6.7		1,921	14.0		1,746	7.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	18,580	1,102	1,102	－	1,036	1,036	△38	20,680
中間会計期間中の変動額								
利益準備金の積立（注）				28	△28	－		－
剰余金の配当（注）					△276	△276		△276
中間純利益					789	789		789
自己株式の取得						－	△9	△9
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	28	484	512	△9	503
平成18年９月30日　残高（百万円）	18,580	1,102	1,102	28	1,521	1,549	△47	21,184

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	8,894	－	391	9,285	29,966
中間会計期間中の変動額					
利益準備金の積立（注）					－
剰余金の配当（注）					△276
中間純利益					789
自己株式の取得					△9
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△508	△41	－	△549	△549
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△508	△41	－	△549	△46
平成18年９月30日　残高（百万円）	8,385	△41	391	8,735	29,919

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年３月31日　残高（百万円）	18,580	1,102	1,102	28	2,477	2,505	△58	22,129
中間会計期間中の変動額								
利益準備金の積立				41	△41	－		－
剰余金の配当					△415	△415		△415
中間純利益					1,921	1,921		1,921
自己株式の取得						－	△13	△13
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	41	1,464	1,506	△13	1,492
平成19年９月30日　残高（百万円）	18,580	1,102	1,102	69	3,942	4,012	△72	23,622

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高（百万円）	7,487	△16	391	7,862	29,992
中間会計期間中の変動額					
利益準備金の積立					－
剰余金の配当					△415
中間純利益					1,921
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△793	9	－	△783	△783
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△793	9	－	△783	709
平成19年９月30日　残高（百万円）	6,694	△6	391	7,079	30,701

前事業年度の株主資本等変動計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	18,580	1,102	1,102	－	1,036	1,036	△38	20,680
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立（注）				28	△28	－		－
剰余金の配当（注）					△276	△276		△276
当期純利益					1,746	1,746		1,746
自己株式の取得						－	△20	△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	28	1,441	1,469	△20	1,448
平成19年３月31日　残高（百万円）	18,580	1,102	1,102	28	2,477	2,505	△58	22,129

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	8,894	－	391	9,285	29,966
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立（注）					－
剰余金の配当（注）					△276
当期純利益					1,746
自己株式の取得					△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,406	△16	－	△1,422	△1,422
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1,406	△16	－	△1,422	25
平成19年３月31日　残高（百万円）	7,487	△16	391	7,862	29,992

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法	１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物　３～50年 機械及び装置　10～15年	２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物　３～50年 機械及び装置　10～15年 （会計処理方法の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物　３～50年 機械及び装置　10～15年

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（追加情報） 当中間会計期間より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を５年間で均等償却しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	
(2) 無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給のため、当事業年度下期の支給見込額のうち、当事業年度上期に帰属する部分の金額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給のため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については５年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については５年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務については発生年度に全額を費用処理しております。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（追加情報） 当社は、従来、退職給付会計に係る数理計算上の差異について発生年度一括費用処理を行ってきました。この会計方法の採用の背景には、同会計方法採用当時長期低迷していた株式相場等の運用利回りの大幅な悪化により年金資産が慢性的積立不足であったという退職給付財政の状態があり、また、当社が当時の会社再建計画の実施に伴い、大量退職等による人員構成などの急激な変化に直面しており、財務体質の健全化を図ることが急務であった事業環境がありました。 しかしながら、当社の財務体質も当時と比較して相当程度改善しており、かつ前事業年度に当社において、確定給付企業年金制度を導入したことにより、同制度に対する掛金の拠出によって、今後数年間で年金資産の残高が大幅に増加することが確実となっております。 これらの状況の変化により、従来の会計方法にしたがった場合には、年度毎に期待運用収益率と実際の運用利回りとの差額によって生ずる数理計算上の差異が、各事業年度の営業利益に大きな変動を与える可能性がありますが、年金資産の運用が中長期的な視点の収益を求めて行われるものであるという性質上、単年度の年金資産の運用収益が当該年度の企業業績を直接変動させる従来の会計方法が適合しなくなってきております。	（会計処理方法の変更） 当社は、従来、退職給付会計に係る数理計算上の差異について発生年度一括費用処理を行ってきました。この会計方法の採用の背景には、同会計方法採用当時長期低迷していた株式相場等の運用利回りの大幅な悪化により年金資産が慢性的積立不足であったという退職給付財政の状態があり、また、当社が当時の会社再建計画の実施に伴い、大量退職等による人員構成などの急激な変化に直面しており、財務体質の健全化を図ることが急務であった事業環境がありました。 しかしながら、当社の財務体質も当時と比較して相当程度改善しており、かつ当事業年度に当社において、確定給付企業年金制度を導入したことにより、同制度に対する掛金の拠出によって、今後数年間で年金資産の残高が大幅に増加することが確実となっております。 これらの状況の変化により、従来の会計方法にしたがった場合には、年度毎に期待運用収益率と実際の運用利回りとの差額によって生ずる数理計算上の差異が、各事業年度の営業利益に大きな変動を与える可能性がありますが、年金資産の運用が中長期的な視点の収益を求めて行われるものであるという性質上、単年度の年金資産の運用収益が当該年度の企業業績を直接変動させる従来の会計方法が適合しなくなってきております。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	以上のような状況から、数理計算上の差異の償却を発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により行うことに変更しました。また、昨今の証券市場におけるディスクロージャーの更なる適時化の要請に対応すべく、期間損益を早期に確定することにより決算の迅速化を図るため、発生の翌事業年度から償却を行うことに変更しております。 この変更は、当該変更の起因となった確定給付企業年金制度設立の認可が、平成19年２月１日付で行われており、したがって、前中間財務諸表にはこの変更の影響は反映されておりません。ただし、当該会計処理の変更が前中間財務諸表に与える影響はありません。	以上のような状況から、数理計算上の差異の償却を発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により行うことに変更しました。また、昨今の証券市場におけるディスクロージャーの更なる適時化の要請に対応すべく、期間損益を早期に確定することにより決算の迅速化を図るため、発生の翌事業年度から償却を行うことに変更しております。これらの変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ28百万円減少しております。 この変更は、当該変更の起因となった確定給付企業年金制度設立の認可が、平成19年２月１日付で行われており、したがって、中間財務諸表にはこの変更の影響は反映されておりません。ただし、当該会計処理の変更が当中間財務諸表に与える影響はありません。
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく当期末要支給額を計上しております。
(5) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当中間会計期間末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。	(5) 受注工事損失引当金 同左	(5) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当期末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。
(6)　――――――	(6) 偶発損失引当金 将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、当該事象の経過の状況に基づき合理的に算出した当社負担損失見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	４．リース取引の処理方法 同左	４．リース取引の処理方法 同左
５．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理を充たしている場合には特例処理を採用しております。	５．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	５．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引及び借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
(3) ヘッジ方針 当社は、為替予約取引、金利スワップ及び通貨スワップ取引について、取引単体で積極的に投機目的で行わず、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的としてのみ使用しております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
６．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (2) 売上計上基準 着工の日から引渡の期日までの期間が１年以上にわたるものについては工事進行基準を、それ以外のものについては完成基準及び引渡基準を採用しております。	６．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 (2) 売上計上基準 同左	６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 売上計上基準 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は29,961百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は30,009百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１　当座預金５万ＵＡＥディルハム（１百万円）は、アラブ首長国連邦における法人登録に関し、同国経済計画省に差入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行により拘束されております。	※１　同左	※１　同左
※２　有形固定資産の減価償却累計額は、9,436百万円であります。	※２　有形固定資産の減価償却累計額は、9,344百万円であります。	※２　有形固定資産の減価償却累計額は、9,181百万円であります。
※３　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産 建物　1,071百万円 機械及び装置　26百万円 土地　6,001百万円 計　7,100百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物　717百万円 機械及び装置　26百万円 土地　5,458百万円 計　6,203百万円 なお、土地は再評価後の金額によるものであります。 担保付債務 短期借入金　1,270百万円 長期借入金　650百万円 計　1,920百万円 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 短期借入金　770百万円 長期借入金　650百万円 計　1,420百万円 担保に供している有価証券並びに担保付債務は次の通りであります。 担保有価証券 投資有価証券　2,553百万円 他 担保付債務 短期借入金　681百万円 長期借入金　50百万円 計　731百万円	※３　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産 建物　640百万円 機械及び装置　20百万円 土地　5,458百万円 計　6,120百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物　640百万円 機械及び装置　20百万円 土地　5,458百万円 計　6,120百万円 なお、土地は再評価後の金額によるものであります。 担保付債務 短期借入金　570百万円 長期借入金　750百万円 計　1,320百万円 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 短期借入金　570百万円 長期借入金　750百万円 計　1,320百万円 担保に供している有価証券並びに担保付債務は次の通りであります。 担保有価証券 投資有価証券　448百万円 他 担保付債務 短期借入金　448百万円 長期借入金　－ 計　448百万円	※３　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 担保資産 建物　663百万円 機械及び装置　23百万円 土地　5,458百万円 計　6,145百万円 上記のうち、工場財団抵当に供している資産 建物　663百万円 機械及び装置　23百万円 土地　5,458百万円 計　6,145百万円 なお、土地は再評価後の金額によるものであります。 担保付債務 短期借入金　670百万円 長期借入金　650百万円 計　1,320百万円 上記のうち、工場財団抵当に対応する債務 短期借入金　670百万円 長期借入金　650百万円 計　1,320百万円 担保に供している有価証券並びに担保付債務は次の通りであります。 担保有価証券 投資有価証券　839百万円 他 担保付債務 短期借入金　499百万円 長期借入金　25百万円 計　524百万円

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
４　偶発債務 (1) 下記の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業㈱　1,421百万円 トーヨーカネツインドネシア社　559百万円 ㈱ティケイエル　539百万円 グローバルエイト㈱　278百万円 トーヨーカネツ ソリューションズ㈱　182百万円 トーヨーカネツマレーシア社　78百万円 計　3,059百万円 (2) 下記の会社の銀行借入に対し、保証予約を行っております。 ㈱ティケイエル　9百万円 (3) 下記の会社の銀行借入に対し、経営指導念書を差し入れております。 ㈱ティケイエル　1,471百万円 ケイ・テクノ㈱　160百万円 計　1,631百万円	４　偶発債務 (1) 下記の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業㈱　1,600百万円 トーヨーカネツインドネシア社　548百万円 グローバルエイト㈱　336百万円 ㈱ティケイエル　121百万円 トーヨーカネツ ソリューションズ㈱　87百万円 トーヨーカネツマレーシア社　78百万円 計　2,772百万円 (2) 下記の会社の銀行借入に対し、保証予約を行っております。 ㈱ティケイエル　173百万円 (3) 下記の会社の銀行借入に対し、経営指導念書を差し入れております。 ㈱ティケイエル　904百万円 ケイ・テクノ㈱　120百万円 計　1,024百万円	４　偶発債務 (1) 下記の会社の銀行借入等及び営業上の債務に対し、債務保証を行っております。 トーヨーミヤマ工業㈱　1,600百万円 トーヨーカネツインドネシア社　560百万円 ㈱ティケイエル　315百万円 グローバルエイト㈱　269百万円 トーヨーカネツ ソリューションズ㈱　134百万円 トーヨーカネツマレーシア社　42百万円 計　2,922百万円 (2) 下記の会社の銀行借入に対し、保証予約を行っております。 ㈱ティケイエル　200百万円 (3) 下記の会社の銀行借入に対し、経営指導念書を差し入れております。 ㈱ティケイエル　1,178百万円 ケイ・テクノ㈱　140百万円 計　1,318百万円
※５　中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は次の通りであります。 受取手形　1百万円	※５　―――――	※５　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次の通りであります。 受取手形　3百万円

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　工事進行基準による売上高は、6,957百万円であります。	※１　工事進行基準による売上高は、5,840百万円であります。	※１　工事進行基準による売上高は、10,434百万円であります。
※２　営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。 受取利息　52百万円 受取配当金　262百万円	※２　営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。 受取利息　57百万円 受取配当金　375百万円	※２　営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。 受取利息　112百万円 受取配当金　349百万円
※３　営業外費用のうち主要なものは次の通りであります。 支払利息　109百万円	※３　営業外費用のうち主要なものは次の通りであります。 支払利息　88百万円	※３　営業外費用のうち主要なものは次の通りであります。 支払利息　231百万円
※４　特別利益のうち主要なものは次の通りであります。 海外工事受取保険金　44百万円	※４　特別利益のうち主要なものは次の通りであります。 貸倒引当金戻入額　34百万円	※４　特別利益のうち主要なものは次の通りであります。 関係会社株式償還益　227百万円
※５　特別損失のうち主要なものは次の通りであります。 貸倒引当金繰入額　481百万円 関係会社向け貸付金に関するものであります。	※５　特別損失のうち主要なものは次の通りであります。 貸倒引当金繰入額　168百万円 関係会社向け貸付金に関するものであります。	※５　特別損失のうち主要なものは次の通りであります。 貸倒引当金繰入額　921百万円 偶発損失引当金繰入額　638百万円
６　減価償却実施額 有形固定資産　137百万円 無形固定資産　23百万円	６　減価償却実施額 有形固定資産　164百万円 無形固定資産　19百万円	６　減価償却実施額 有形固定資産　282百万円 無形固定資産　46百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式　（注）	278	33	－	311
合計	278	33	－	311

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式　（注）	348	44	－	392
合計	348	44	－	392

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加44千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　（注）	278	70	－	348
合計	278	70	－	348

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加70千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具及び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	14	59	32	106
減価償却累計額相当額	10	42	25	78
中間期末残高相当額	3	16	7	27

② 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年以内	15百万円
１年超	14百万円
合計	29百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	1百万円

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具及び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	14	38	18	71
減価償却累計額相当額	13	21	13	48
中間期末残高相当額	1	17	4	23

② 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年以内	12百万円
１年超	12百万円
合計	24百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	0百万円

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具及び備品	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	14	29	15	60
減価償却累計額相当額	11	17	11	40
期末残高相当額	2	12	4	19

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年以内	12百万円
１年超	8百万円
合計	21百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	15百万円
減価償却費相当額	13百万円
支払利息相当額	2百万円

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 （減損損失について） 同左	④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 （減損損失について） 同左

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	250	792	542

当中間会計期間末（平成19年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	250	417	166

前事業年度末（平成19年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	250	645	394

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	自己株式の取得について （会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得） 当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議致しました。 (1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。 (2) 取得に係る事項の内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得しうる株式の総数 700万株（上限） ③ 株式の取得金額の総額 1,500百万円（上限） ④ 取得期間 平成19年11月16日から平成20年３月14日 ⑤ 取得方法 信託方式による市場買付け	――――――

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第99期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年７月２日関東財務局長に提出
事業年度（第99期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年７月20日関東財務局長に提出
事業年度（第99期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成19年11月15日　至　平成19年11月30日）平成19年12月７日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成１８年１２月１１日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会　御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　服部　彰

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小川　幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成１８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川　幸伸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地　哲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成１８年１２月１１日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会　御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　服部　彰

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小川　幸伸

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第９９期事業年度の中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社の平成１８年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川　幸伸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地　哲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社の平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。